

平成 20 年 12 月 3 日

## 構造設計一級建築士の制度運用と（仮称）サポートセンターに関するアンケート

日本建築構造技術者協会東北支部

東北地方における構造設計一級建築士の講習修了者の県別データ（H20.9.24 現在）は、青森県 19 名、岩手県 27 名、宮城県 98 名、秋田県 19 名、山形県 28 名、福島県 37 名となっております。その人数をご理解した上で下記の設問にお答えください。

### 1. 構造設計一級建築士の充足感について

あなたの居住する県の、上記構造設計一級建築士の人数についてお尋ねします。

あなたの居住する県の、構造設計一級建築士の修了者数で、設計業務や建築確認業務の円滑化は十分可能であると思いますか。

過剰であると思う      十分であると思う      不十分であると思う

不足であるとするば、何名位不足していると感じますか      (      ) 名程度不足

過剰であるとするば、何名位過剰であると感じますか      (      ) 名程度過剰

### 2. 構造設計一級建築士の業務役割や、構造設計一級建築士が関与しなければ設計できない建物の範囲等は理解しておりますか

理解している      理解していない

参考：設計を行う場合に一級建築士でなければならない規模の建物のうち、建築基準法第 20 条第 1 号に定められる高さが 60 m を超える建物および、同第 20 条第 2 号に定めるルート 2, 3 で計算を行い構造計算適合性判定が義務づけられている建築物については、原則として、構造設計一級建築士の設計への関与が義務づけられます。

### 3. あなたが、(あなたの事務所の一員が)構造設計一級建築士の修了者であった場合

(1) 未修了者から未修了者自身が設計を行った物件への関与(印鑑捺印)の依頼があった場合、あなたは引き受け(印鑑捺印する)ますか。ただし、あなたは、その物件の構造設計のチェックを行うものとします。

無条件で引き受ける。

依頼者によって考える。

手数料によって考える。

原則として引き受けない。

わからない

その他 (      )

(2) 構造設計一級建築士修了者の構造設計の仕事量は増えると思いますか。ただし、景気による仕事量の変動はないものとします。

増えると思う

同じであると思う

減ると思う

**4. あなたが、(あなたの事務所員のすべてが)構造設計一級建築士の未修了者であった場合  
(1) 構造設計一級建築士の関与が義務づけられる建物の構造設計依頼があった場合どうしますか**

受託して、知り合いの構造設計一級建築士に関与(捺印)してもらう。

受託して、ルート1で設計する。

受託しない(設計をしない)

以前から、そのような規模、計算ルートの建物の構造設計は受注していない。

その他 ( )

**5. あなたの所属する事務所で構造設計を行っている建物の建設地別の概略割合についてお尋ねします。**

自県に建設する建物の設計割合 ( % )

首都圏に建設する建物の設計割合 ( % )

(首都圏 - 東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県)

その他の県に建設する建物の割合 ( % )

**6. (仮称)サポートセンターについて**

正確な情報は東北支部として入手できておりませんが、国交省では、建築設計等の円滑化をはかるために、建築主や元請建築士事務所に対して構造設計一級建築士修了者を紹介するシステム((仮称)サポートセンター)を考えております。

その資格者リスト作成のため、構造設計一級建築士講習修了者には(財)建築技術教育普及センターから「修了者リストへの登録の御願い」が郵送されていると思います。

そこで、あなたはどのような条件であれば、(仮称)サポートセンターから紹介された構造設計業務を引き受けられるかをお尋ねいたします。

仕事に余裕があり、設計工期・構造設計料が納得できれば、引き受ける。

仕事に余裕があり、設計工期・構造設計料が納得でき、下記条件を満足できれば、引き受ける。

(条件: )

引き受けるつもりはない。

サポートセンターは紹介者の与信を保証する必要がある。

サポートセンターは紹介者の与信を保証する必要はない。

構造設計料の金額、支払い条件、契約等についてサポートセンターが関与すれば引き受ける。

構造設計料の金額、支払い条件、契約等についてサポートセンターが関与する必要はない。

その他引き受けるための条件や引き受けない理由等をお書きください。